

5月のほけんだより



爽やかな風が吹く心地良い季節になりました。新年度が始まってから1か月が過ぎ、園生活のリズムにも慣れてきた子どもたちの、元気に遊ぶ声が園庭から聞こえてきます。

今年のゴールデンウィークはレジャーや旅行などを楽しむ御家庭も多いかと思えます。お子さんにとって無理のない計画を立て、休息や水分補給の時間を十分取り入れて楽しんでください。

《4月の感染症等の状況》

発熱・呼吸器症状・・・20人

嘔吐・下痢症状・・・14人

花粉や黄砂などの影響か、咳・鼻水の症状が出ているお子さんがいました。発熱しておらず、機嫌が良い場合は、様子を見ますが、繰り返す咳、ぼーっとしているなど、お子さんが辛そうにしているときは、発熱の有無に関わらず、御連絡します。

～～保健行事～～

歯科健診：5月11日(木) 9:00～

船田歯科医院の船田先生が来てくださいます。

* つくし組のまだ歯の生えていないお子さんも、歯茎やお口の中を見てもらいます。



健康診断：5月16日(火) 12:15～ つくし組・ひまわり組

歯磨き指導：5月31日(水) 9:30～ ちゅうりっぷ組・ひまわり組・さくら組

* 歯科衛生士さんが来てくださいます。

* 例年は、歯の染め出しをして、歯垢のチェックを行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、染め出しは行わず、模型を使用したお話になります。

※用意していただく持ち物はありません。



新型コロナウイルス感染症 5類感染症へ移行に向けて

新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5月8日から5類感染症に見直されることに伴い、学校保健安全法施行規則の改正が予定されています。

保育園での対応は、感染症ガイドラインにおける「登園のめやす」が決まり次第お知らせいたします。それまでの間はこれまで通りの対応で行います。

～新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のための対応～

お子さんが発熱した際には、解熱後、24時間以上が経過し、呼吸器症状の改善が見られてから登園するようにしてください。登園する際には**登園届**に発熱した日時と解熱した日時を記入し、提出していただきますようお願いいたします。用紙は、各クラス入り口と事務所入り口にございます。尚、発熱等の原因を医師が「新型コロナウイルス感染症によるものではない」と判断された場合は医師の指示に従ってください。

【お願い】

御家族に発熱等の症状がある場合は、お子さんの登園は控え、御自宅でお過ごしくださいますようお願いいたします。

お子さん、御家族の方の**新型コロナウイルス感染症**の感染が分かりましたら、園に御連絡ください。お子さんが感染した場合の治癒後の登園は、医師の指示を仰いでください。お子さんが感染、または、濃厚接触者となった場合、療養・健康観察期間を経て、登園する際には『**登園届(新型コロナウイルス感染症用)**』を提出してください。

お子さんの爪、伸びていませんか？

爪が長いと、本人も周りのお友達も思わぬけがをすることに・・・お子さんの爪を確認して、伸びていたら切ってください。

